

# みよし鍼灸治療院

はり・きゅう <http://www.acupuncture.jp>

営業エリア…岸和田市、忠岡町、和泉市、泉大津市 ※他の地域は要相談

「みよし鍼灸治療院」院長の二好直輝です。

私は鍼灸師として介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を持ってます。

鍼灸師としての技術の経験と、ケアマネとしての知識を活かして、みなさんの身体のケア、在宅生活を総合的に支援させて頂きたいと思っています。

身体や痛みの悩みはもちろらんのこと、介護保険に関する悩みも、お気軽にご相談下さい。

自宅で、鍼(はり)や、お灸が、健康保険を使って受けれます



各種健康保険が使えます。  
医師の同意のもと、ご利用者様と  
相談の上、回数など個人にあつた  
施術をしていきます。

保険を使用した場合の施術料は、  
1回400円程度です。

介護保険サービスを利用している  
方も治療可能です。

鍼灸治療も行います。

「今から」「すぐに」  
という方には、自費での  
出張マッサージも行ってい  
ますので、ご連絡下さい。

45分コース 4000円～  
(交通費込み)

※他コース・割引制度有り

鍼灸治療も行います。

通話料無料。受付時間：午前8時～午後9時(日祝休み)

**0800-700-3445**

な お れ み よ し 鍼 療 館

随時、相談会や体験会を実施しておりますので、お気軽にご相談下さい。

## ○鍼灸治療の効用について

鍼(はり)・お灸(漢方)は、中国では4千年前から続く、伝統医学です。経験に基づく治療方法で、日々発展をしている医学です。

日本でも、悪いことをした子供に「お灸をする」というように、昔はどこ家庭にもお灸やくさく存在をし、家庭の中での常備薬のような存在となっていました。

現在では、西洋医学や、鍼灸治療も科学的に解明され、薬物治療が発展している反面、東洋医学や、鍼灸治療も科学的に解明され、副作用の少ない治療法として注目されています。痛みの緩和にも効果があり、ターミナルケアにおける疼痛緩和も鍼灸治療が用いられています。患部を温め、熱や鍼の刺激により、不活性化している部分を活性させ、本来身体の持ち得ている免疫能力、自己治癒能力を高めていくというのが、鍼灸治療の真髄です。

## ○訪問鍼灸治療とは

健康保険を使用して自宅で鍼(はり)やお灸の治療をいたします。少ない負担で定期的に継続して受けることができます。「安全・安心・安価」をモットーに、国家資格を持った鍼灸師がお灸を施術いたします。鍼はすべて使い捨てディスポーバル鍼を用いています。また、保険を使用しない自費の治療もしています。

## ○保険による訪問鍼灸の対象者

脳梗塞後遺症、頸椎損傷、変形性膝関節症、大腿骨骨折、バキンソン病、交通事故等により運動が難しい方、腰痛の方などで、以下のようないくつかの疾患があり、医療上治療が必要な方が対象となります。(介護認定をされていない方でも利用可能です。)

- ①神経痛 ②リウマチ ③腰痛症 ④頸肩腕症候群 ⑤五十肩
- ⑥頸椎捻挫後遺症(むちうち) のその他、医師が認めた慢性的な疼痛 上記以外でも、身体のどこかに不自由のある方はお気軽にご相談ください。

## ○施術目的

痛みなく、活き活きとした生活を送っていただくために、身体全体のケアをさせていただきます。

- ①痛みの緩和 ②関節拘縮の予防と改善 ③自律神経の調整
- ④血行不良の改善 ⑤冷え性の改善 ⑥むくみ(浮腫)の改善
- ⑦自己治癒能力の向上など ※効果については個人差があります。

施術前に、体温、血圧、脈拍を測定し健康状態をチェックいたします。「未病治」という言葉の通り、病気になる前の状態で発見をし、治療を行っていきます。

からだとこころのケア 痛みをなくし 生きる喜びを

## ○施術内容

1回の施術は20分程度です。ご希望に合わせて、鍼(はり)やお灸をし、後揉捏(こうじゅうねつ)法と呼ばれる、マッサージをさせて頂き、施術部の違和感を緩和いたします。鍼やお灸が苦手という方に、痛くない鍼、刺さない鍼(肌の上の上)で刺激します。

ベッドが必要な場合は、簡易式のベッドをお持ちいたします。また、布団の上など、いつもの場所でも施術を行わせて頂きます。施術内容に関しては初回訪問時にお話を伺いました。

## ○費用(健康保険利用時)

治療費、往診料(交通費)が健康保険の対象となります。

自己負担が1割負担の方で、1回400円程度が必要です。

障害手帳(1・2級)をお持ちの方は、助成による一部負担のみで受けられます。(1ヶ月の本人負担は上限1,000円までです。)

生活保護の方の自己負担分は、医療扶助で受けすることが出来ますので、自己負担金はありません。

## ○取り扱い保険

病院に通う時と同じように、すべての健康保険を取り扱っております。なお、健康保険(療養費)で、訪問鍼灸を受ける場合は、医師の同意書が必要となります。同意書は当院で用意しておりますので、初回訪問時に持ちし、手順等の説明をさせていただきます。かかりつけ医がおられる場合は、代行業にて取りに行くことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

## ○介護保険との併用について

訪問鍼灸は、健康保険による施術となるため、介護負担限度額とは関係ありません。介護保険や健康保険による、訪問リハビリとの併用が可能です。鍼灸治療についても、回数制限はありません。ご希望に合わせた回数を訪問させて頂きます。介護保険は使用しませんが、在宅ケア・在宅支援の観点から、ケアマネジャーさんと連絡を取らせて頂き、医療・福祉の連携を図っています。

## ○自費マッサージについて

今すぐマッサージしてもらいたいという希望にお応えし、保険を使わない自費マッサージも行っています。45分コース4000円(交通費込み)でございます。他のコース、割引制度もあります。鍼灸治療も、500円の追加料金でさせて頂きます。

ケアマネ 鍼灸師による在宅ケア・在宅支援の訪問鍼灸治療院

みよし鍼灸治療院

〒596-0805 大阪府岸和田市田治米町39

TEL:080-700-3445

メール:ピエット110号

TEL:080-700-3445